

千葉県支部会報	VOL. 67	発行	日本介護福祉士会千葉県支部 千葉県介護福祉士会 会長 山本 英清
	2008	編集	広報委員会・広報委員長
にじ	3.31	事務所	〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター3階
			TEL・FAX 043-248-1451 TEL・FAX 043-248-1515 mail kai5niii@noem.ocn.ne.jp

日本介護福祉士会方式アセスメント・ケアプラン改定版を学ぶ

平成20年3月1日(土)10時から15時、懸案だった日本介護福祉士会方式アセスメント・ケアプランの改定版(以下、日介版改定版)の出版に先がけ、平成19年度第2回在宅部会研修会として取り組みました。当日は会員34名一般1名スタッフ7名の計42名の参加にて、グループワークも取り入れ、熱のこもった有意義な研修会となりました。

講師は理事の高橋仁美会員、副会長の近藤がサポートしました。また、事前に日本介護福祉士会より出版用原稿として入手した事例・記入例を高橋、近藤、松下理事の3名にて議論して手を加え、より会員のみなさんに分かりやすい形で伝えようと修正をさせていただきました。(本部了解済)今回の研修参加者は、ケアマネ現任者だけでなく、訪問介護のサービス提供責任者や、ヘルパーの方、ケアマネ実務研修受講資格試験合格者も参加してくださり、日介版改定版の真髄である、「利用者の生活を7つの領域にわけて、全体として捉えようとする」視点の重要性について、大いに学び合えたと思います。

改定の特徴は、「全体状況アセスメント＝アセスメント用紙1」に不足事項が加えられた事と、従来版でアセスメント3・4・5・6と補足的にあった用紙をアセスメント1に凝縮させて、情報が集中して分かりやすくなったといえます。また、従来版でもアセスメントの中心であった「生活7領域からとらえた援助の必要性和ニーズ＝アセスメント用紙2」の展開項目についての見直しがありました。

衣・食・住・体の健康1・体の健康2・心の健康・家族関係・社会関係の7領域のついて、「現状・状態・本人の対処」「本人の望み・意欲・関心」「生活機能向上の促進因子」「生活機能向上の阻害因子」「生活全般の解決すべき課題(ニーズ)」の項目順に書き込み、検討していきます。次に各領域から抽出されたニーズを一覧に表す「課題分析表A・ニーズ一覧表」にまとめます。更に「課題分析表B・生活7領域アセスメントから各ニーズ分析の視点」で整理しなおします。ここで、「利用者・家族の要望」「7領域アセスメントから各ニーズの整理及び分析」として、「①利用者や家族の同意が得やすく、実現可能な目標が立てられ、生活機能の良循環のきっかけとなるニーズ②解決されないままになると、生活機能の悪循環に陥るニーズ③医療的ニーズ④環境(物的・人的・社会的)に起因するニーズ⑤豊かな人生の目標や生き生きとした生活の実現につながるニーズ」に整理し、居宅サービス計画書への転記となっていきます。

前回の改定版研修より、随分理解できたと感じたのは、スタッフだけでは無かったと思いますが、参加者のみなさんはいかがだったでしょうか。

千葉県介護福祉士会・在宅部会では、20年度も引き続き、日介版改定版の演習を含む研修会をご要望にお答えして開催していく予定でいます。一緒に勉強しましょう。

私たちの仕事は、まずは利用者の理解からはじまります。

千葉県と厚労省に訪問介護サービス提供責任者の実態を訴えました！

厚生労働大臣 舛添要一殿

要 望 書

はじめに

「千葉県訪問介護フォーラム2007実行委員会」(以下、「実行委員会」)は、介護保険制度がより良い制度になること願ひ、特に訪問介護事業の視点から、2000年より毎年1回、「訪問介護フォーラム」を開催してきました。第7回目となる「千葉県訪問介護フォーラム2007」(以下、「フォーラム」)では、「フォーラム」に向けて訪問介護事業者における「サービス提供責任者」(以下、「提供責任者」)の実態アンケートを実施し、その集約結果を「フォーラム」で報告しました。その内容の詳細につきましては後述しますが、「サービス提供責任者」は深刻なる事態に直面しており、このままでは在宅介護サービスの要である訪問介護事業の存続が危ぶまれるという状況になっていることが明らかになりました。以下、訪問介護事業者におけるサービス提供責任者のあり方について絞り込み要望するものですが、平成18年の介護保険制度改定により、当事者である被保険者やその家族、介護労働者及びサービス提供事業者に大きな影響が出ており、在宅介護サービス事業の存続を含め、極めて劣悪化していることを付け加えておきます。尚、「フォーラム」は、平成19年12月9日に開催され、約200名の在宅介護サービス事業者及び介護労働者が参集しました。また、「実行委員会」には、千葉県下の広範な団体・個人が結集しています(末尾参照)。

サービス提供責任者の実態

本「実行委員会」の実態アンケート調査によると、

「提供責任者」の月収(賞与・残業を含まない)は、83.8%が21万円以下です。

「提供責任者」の4割余が1ヶ月当たり41時間以上のケアに出ています。

「提供責任者」の1ヶ月あたりの残業は、「11～20時間」が25%、「21～30時間」が19%、「31～40時間」が17%であり、「していない」は7%という状況です。しかも、

残業に対する賃金の支給の有無は、「全額支給」が48%、「支給されない」25%、「一部支給」が20%という状況です。

「提供責任者」の業務の中で時間を要するのは①訪問介護計画の作成②利用者/ヘルパー予定表作成③ヘルパーの休暇や急な休みへの対応・手配④実績管理⑤ヘルパーへの細やかな情報伝達⑥記録 が上位を占めています。

「提供責任者」の業務の中で、多忙なためにできていないと思われる業務は、①ヘルパーへの技術的なアドバイスや個別指導②事務所内ケース検討会議の開催③利用者宅訪問④利用者のサービス満足度の把握⑤訪問介護計画書の変更⑥ヘルパーの研修や教育の実施 が上位を占めています。

「提供責任者」の業務の中で、大変だと感じている業務は、①ヘルパーの休暇や急な休みへの対応・手配②ヘルパーの研修や教育の実施③ヘルパーへの技術的なアドバイスや個別指導④訪問介護計画の作成⑤利用者の状況変化の定期的な把握⑥記録⑦苦情対比・処理 の順になっています。

これらのことを反映して、

「提供責任者」として不満に感じていることは、①「忙しくて本来の業務ができない」が57%、②「給料が安い」が56%、③「精神的にきつい」と半数以上が不満を感じており、ついで、④「介護報酬がつかない」が43%と制度に対する不満も感じています。

「提供責任者」の仕事は今後も存続する意思の有無については、「続けたくない」23%、「どちらでもない」が45%と合わせると68%となり、「続けたい」32%を大きく上回っています。

以上のことから、次のことが明らかになりました。

第1に、在宅介護サービスの要である訪問介護事業において、利用者とヘルパーをコーディネートするサービス提供責任者が、煩雑な業務の内容や深刻なヘルパー不足の穴埋めに追われる現状にあること、**第2**に、サービス提供責任者は、賃金・労働条件においても劣悪な状況下にあること、**第3**に、サービス提供責任者は「ゆとり」と「誇り」を持ち続けることが出来なくなりつつあり、「仕事を継続する意思」を低下させていること。このままでは、訪問介護事業の存続が危ぶまれます。

よって、私たちは以下のことを要望します。

是非に実現していただきたい要望

1. サービス提供責任者業務に介護報酬を設けること

理由

(1) 現在、サービス提供責任者の業務に対して介護報酬が支払われていません。よって、事業環境が厳しい今日、訪問介護の運営の存続が優先され、サービス提供責任者に対し、その業務に見合った賃金が支払われない傾向にあります。サービス提供責任者が本来担うべき業務を行なうために、担保となる報酬設定を独自に行なうことが求められます。

(2) ヘルパーの離職を減らし、定着率を高めることが重要な課題となっています。そのためには、サービス提供責任者が軸となって、ヘルパーへの技術的指導や個別指導、ケース検討の実施や研修・教育の実施が重要です。サービス提供責任者を軸とした研修体制を確保するためにも、サービス提供責任者業務に介護報酬を設けることが必要です。

2. サービス提供責任者の教育研修機関を設置すること

理由

(1) 平成18年の介護保険制度改定に伴い、サービス提供責任者の役割としてヘルパーの人事管理の側面が明記されました。ヘルパー育成に果たす役割としてサービス提供責任者に寄せられる期待は大きいといえます。しかし、サービス提供責任者に対する教育研修の機会は保障されていません。千葉県においては、国庫補助事業として「訪問介護適正実施研修」が実施されていますが、1年に1回の実施でしかありません。国の責任において、カリキュラムを定め、継続的な教育研修を実施・推進するための教育研修機関の設置と、キャリアアップシステムの構築が求められます。サービス提供責任者が自らの業務に「誇り」と「ゆとり」を持てることが、良質のサービス提供につながるものと確信いたします。

以上

平成20年3月19日

《訪問介護フォーラム 2007 実行委員名簿》

委員長 松本玲子 千葉県ホームヘルパー協議会 顧問 / 池田徹 社会福祉法人生活クラブ 理事長 /
 香取達子 千葉県社会福祉協議会地域福祉推進部 部長 / 角山美知子 ケアサービス虹 代表取締役 /
 木曾雅弘 JA千葉厚生連事業部 部長 / 北 昌司 特定非営利活動法人コミュニティケア研究所 所長 /
 国生美南子 千葉県たすけあい協議会 会長 / 近藤 けい子 千葉県介護福祉士会 副会長 /
 古瀬浩義 ちばコープ福祉事業部 部長 / 松下やえ子 千葉県介護福祉士会 理事 / 山下圭子 生活クラブ
 千葉介護ステーションすくらむ所長 / 山本多美子 ちばコープおたがいさま登戸介護センター 管理者

ブロック研修

19年度 千葉ブロック第2回技術研修会報告

テーマ 「持ち上げない移動の方法」

19年9月29日(土)社会福祉センター中研室で13時からの「持ち上げない移動の方法」に参加した方の感想に＜研修が始まる15分前には到着しましたが、室内は雑談をする人もなく全員が席に着きビデオを観ています。一瞬入口で足が止まりました。戸惑っているとスタッフの「どうぞ、まだ始まっていませんから。空いている席に座って下さい。」の一言にホッとしました。＞とありました。

研修開始前に観ていたビデオは今回の研修で参考にしたペア・ヴォール・ルンデ氏の「移動・移乗の知識と技術」でした。

ルンデ氏はノルウェーの理学療法士で、ヨーロッパ各国でセミナーを開催しています。日本にも2004年に初来日、その後も来日し、日本各地で年数回のペースでセミナーが行われています。

ルンデ氏の著書の中で、「持ち上げ(リフテング)は、重力に逆らった動きであり、利用者は受身である。移動・移乗(トランスファー)は主として水平に動かす動きである。持ち上げと移動・移乗される場合では明快な差が見つかる。」とあります。また中山幸代氏は、「監修者あとがき」に＜厚生省は1994年に「職場における腰痛予防対策指針」を出し、持ち上げる重量の制限を示したがケアの現場ではそれが守られず、その内容がテキストにも記述されていない。また看護・介護の職種が、腰痛や上肢障害の職業病認定の対象になっている事もテキストに取り上げられていない。＞と書いてあります。

今回の研修は、ルンデ氏の理論を参考にスタッフが再度検証して、高価な機器や設備を用いなくても、身近にある物を用いて、自分の職場で実践できる方法の伝達をしました。

当日はスタッフも含め41名の参加者が4つのベットで実技を行いました。「見ているときは、できると思ったのに・・・」と言いながら、熱心に何度も時間ぎりぎりまで挑戦し、最後は「私の利用者にはどの様に活用できるかしら。」と考えながら研修している姿にプロを感じる一日でした。

日時 平成19年9月29日(土) 13:00～17:00

場所 社会福祉センター5階中研修室

参加者 会員28名・一般2名・スタッフ11名・・・計41名

研修ビデオ

ペア・ルヴェール・ルンデ氏 「移動・移乗の知識と技術」 中央法規

大澤久子(千葉ブロック)

千葉ブロック第3回研修会 「秋の施設見学と交流会」に参加して 三宅 壽美子(千葉ブロック)

秋から初冬に入った十一月一日、JR京葉線千葉みなと駅に集合。参加者二十二人は「グッドタイムリビング千葉みなと」を見学研修しました。介護保険制度がスタートして、日本の福祉の現場は大きく方向転換されました。また、社会の福祉に対しての関心も高まっています。知れば知るほど、奥が深く、間口が広い、生活に密着している福祉の様々な問題に胸がつまる思いです。そんな日常をふっと忘れさせてくれた、数時間の研修でした。

「シニアの安心住宅・快適住宅」として建てられた「住宅型有料老人ホーム」です。ドアを入ると「いらっしゃいませ！」さわやかな笑顔のスタッフに迎えられ、気分は、まるでリゾートホテルです。外光をふんだんに取り入れた明るい雰囲気、シンプルで落ち着いたインテリアは、好感が持てました。ここが老人ホーム？ジャグジー&サウナ・ビューティーサロン・フィットネス・プールまで備えた介護付快適住居なのです。人は生まれて育つ「朝日の時期」、社会で活躍する「太陽の時期」、そして迎えた「夕陽の時期」リタイアしてからは「第三の人生」輝かせて暮らしたい！このホームを総合プロデュースした春山満氏は、ご自身が、進行性筋ジストフィーによって、首から下の機能を全廃。自らの経験を生かし、医療・介護・そして生活を提案しています。

介護者の負担の軽減を念頭に、開発された介護福祉機器。高機能体位変換介護ベッドや収納式介護浴槽またスライドイン・バス等介護に携わる者として、ため息が出る設備ばかりでした。これも現実！「普段とのギャップの大きさに、違和感がある。」との参加者の感想もありました。介護保険だけに頼る福祉のあり方に異論を投じる春山社長が、理想を形に組み立てた福祉の館であり、これからの日本を変えようとする、エネルギーを感じた研修でした。



東部ブロック

10月21日(日)香取市佐原中央公民館に於いて「利用者の能力を生かした介護方法」と題して、会長の山本英清氏を講師に招いて研修会を開催しました。参加者は10名。昨年度より介護技術の向上を図る第2段として、レベルアップした研修となりました。

ロールプレイ劇を演じたり、実際に動きを体験することによって、利用者の気持ちを感じたりしました。利用者の「行動の理由」の意味を把握する事が大切であり、「利用者本位の介護」「自立支援」につながることを学びました。又、午後の親睦では、職場では相談出来ない悩みを聞いてもらえる場であったり、介護の魅力、介護の腕のみせどころ等、話の輪がひろがりました。

(東部ブロック長 香取 幸子)

東葛ブロック

今回のテーマは「精神疾患と認知症の相違」と題し、精神保健福祉士の道塚喜美雄氏(こまきクリニック勤務)を講師に迎え40名の参加がありました。講師の体験談を交えながら、特に統合失調症とうつ症状についての講義でした。

統合失調症については病相には陽性(見てわかる派手な症状・急性期の症状)と陰性(精神機能の減退・慢性期の症状)に分けられる病気であるという認識が大切であり、ゆっくり焦らず時間をかけて対応し、再発のサインをチェックしながら信頼関係を構築していく過程が必要であるようだ。

うつについては、仮性認知症と認知症の見分け方について具体例を挙げていただきました。うつは睡眠とも深い関係があるとのことでした。

参加者からの質問にも答えていただきながらの2時間あまりの研修でした。講義を拝聴しながら、精神疾患や認知症に関わらず病気の特性を理解しながら傾聴していく姿勢は大変大切であることを改めて感じられました。

(東葛ブロック長 堀越 悦雄)



●●●お知らせ●●●

公開介護講座

「住み慣れた地域で暮らす～小規模多機能の介護とは～」

5月25日(日) 13:45～15:00

於:共同生活舎こだま(睦沢町)

特定非営利活動法人 楽 理事長 柴田範子氏

15:00～こだま「思い出博物館」見学できます。

共催:千葉県介護福祉士会南部ブロック

特定非営利活動法人こだま

研修報告

平成19年度第3回
千葉県介護福祉士会研修報告

「認知症の基礎知識と最新情報」

～ストレスマネジメントを学ぼう～

講師 太田 東吾 氏 (精神科医)

(帝京平成大学教授・千城台クリニック)

研修会では、毎回参加して頂いた皆様にアンケートのご協力をお願いしています。今回も熱いメッセージが込められたアンケートを含め、ほぼ全員の方の感想・意見を頂きました。今後取り上げて欲しい内容の項目では、“認知症” (特に認知症の方への対応・関わり方) が多く、今回共催の施設部会でもセンター方式の研修を重ねてきました。

第3回目の研修では、精神科医で帝京平成大学教授でもある太田 東吾先生をお招きして、認知症の医学的基礎知識を学びました。午前の講義はやや専門的ではありましたが、解りやすく説明して下さい理解できたというアンケートから結果が出ています。

午後は太田先生が長年実践と研究されてきた「調身」と「調息」の技法を実技を通して行いました。声の出し方・歩き方・風の感じ方等、今までの研修では体験した事のない学びであったと思います。また、先生のユニークで温かみのある人柄とそのトークに、会場は笑顔と拍手で一杯でした。

研修委員からのお願い

11月初旬に配布しました生涯研修手帳ですが、研修参加時には毎回ご持参下さい。19年4月よりスタートした生涯研修制度ですので、不備の点多々あると思いますがご了承下さい。特に研修受付時には、混雑・ご迷惑をおかけする事もありますが、どうぞ御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

研修委員 高橋 仁美

理事会報告

- 19年度第5回 8月25日(日)
出席者 18名 委任状 5名
- 第6回 10月14日(日)
出席者 18名 委任状 3名
- 第7回 12月9日(日)
出席者 13名 委任状 7名
- 第8回 1月12日(土)
出席者 13名 委任状 4名
- 第9回 2月11日(月)
出席者 14名 委任状 7名
- 第10回 3月29日(土)
出席者 17名 委任状 3名

新会員紹介 正会員で同意された方のみ 敬称略 順不同

若井照美(君津)、菊地幸代(東部)、黒澤洋子(東葛)、荒木文代(千葉)
亀山友美(東葛)、塩川幾代(君津)、石毛良子(東葛)、及川愛子(千葉)、
塚本秀子(千葉)、濱田竜也(東葛)、柏木恵美子(千葉)、三宅寿美子(千葉)
河西淑子(東葛)、

()内はブロック名です。(H19.7.16~H20.1.31現在)

登録番号が未だに連絡がない方がいます。会員証や生涯研修手帳の手続きが出来ませんのでお知らせ下さい。尚、会員証発行まで多少の時間がかかりますこと御了承下さい。

現在の会員数

平成20年3月31日現在

889名

正会員

千葉ブロック 332名

君津ブロック 113名

東部ブロック 120名

南部ブロック 71名

東葛ブロック 253名

準会員 86名

千葉県介護福祉士会事務局では、事務員を募集しています。

週3日勤務 一般事務 パソコンのワード・エクセルの出来る方
年齢は、50歳くらいまで

給料その他詳しい内容については、事務局までお問い合わせください。

電話043-248-1451

急いでます

編集後記

出会いと別れの季節。当会にも新たなお仲間がたくさん加わっていただくことを楽しみにしています。年度末から新年度にかけて何かと忙しい時期になります。くれぐれも健康管理にはお気をつけください。

にじの発行が遅くなりまして申し訳ありませんでした。(池田)